

## 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の再開について

平成23年1月17日付けで公告を行った、「平成23年度広報ツール作成業務」の簡易公募型プロポーザル方式に係る手続を再開します。

今後の簡易公募型プロポーザル方式に係る手続は下記の通りです。

平成23年3月25日

東日本高速道路株式会社  
代表取締役会長兼社長 佐藤 龍雄

記

手続	変更前（手続保留時）	変更後（手続再開後）
業務提案に必要な書類の受領期限	平成23年3月15日（火） 16時必着	平成23年4月6日（水） 16時必着
業務提案書に関するヒアリング	平成23年3月16日（水）	平成23年4月8日（金）

以 上